

第12回 日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会（国）
第11回 鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会（県）
〔同時開催〕
議事概要

1. 日 時 令和5年5月30日（火）9時30分～11時00分
2. 会 場 日野川河川事務所 別館2階大会議室（一部オンライン会議併用）

3. 出席者

（国委員）

米子市	松本 防災安全監（代理）
日吉津村	中田 村長
南部町	陶山 町長
伯耆町	森安 町長
国土交通省日野川河川事務所	大塚 所長
国土交通省倉吉河川国道事務所	平西 副所長（代理）
気象庁鳥取地方气象台	櫻井 台長
鳥取県 危機管理局	森岡 課長補佐（代理）
米子県土整備局	池田 局長

（県委員）

米子市	松本 防災安全監（代理）
境港市	大道 防災監（代理）
日吉津村	中田 村長
大山町	竹口 町長
南部町	陶山 町長
伯耆町	森安 町長
日南町	角井 副町長（代理）
日野町	片岡 危機管理監（代理）
江府町	宇津宮防災監（代理）
国土交通省日野川河川事務所	大塚 所長
国土交通省倉吉河川国道事務所	平西 副所長（代理）

国土交通省出雲河川事務所	山形 副所長（代理）
農林水産省中国土地改良調査管理事務所	野田 所長
気象庁鳥取地方气象台	櫻井 台長
鳥取県 危機管理局	森岡 課長補佐（代理）
農林水産部	川内 課長補佐（代理）
西部農林局	妹尾 局長
日野振興局	宮永 局長
県土整備部	岩下 河川課長（代理）
米子県土整備局	池田 局長
日野県土整備局	宇山 局長

4. 議 題

- (1) 令和5年出水期の天候の見通しについて
- (2) 規約改正について
- (3) 令和4年度・令和5年度の減災に係る取組について
- (4) 二級水系流域治水プロジェクトについて
- (5) 各機関の取組について
- (6) その他

5. 議 事

- (1) 令和5年出水期の天候の見通しについて
 - ・ 鳥取地方气象台より、令和5年出水期の天候の見通しについて説明した。
- (2) 規約改正について
 - ・ 日野川河川事務所より、国・県の協議会規約について、幹事会構成員の役職変更に伴う規約改正内容を説明し、承認を得た。
- (3) 令和4年度・令和5年度の減災に係る取組について
 - ・ 日野川河川事務所より、国の協議会における減災のための取組の概要と、令和4年度・令和5年度の減災に係る主な取組を説明した。
 - ・ 鳥取県河川課より、県の協議会における減災のための取組の概要と、令和4年度・令和5年度の減災に係る主な取組を説明した。
 - ・ 鳥取県河川課より、県の協議会における減災に係る取組方針（第2期）の改定案について説明し、承認を得た。
- (4) 二級水系流域治水プロジェクトについて

- ・ 鳥取県河川課より、二級水系流域治水プロジェクト（佐陀川外、加茂新川外）の改正案について説明し、承認を得た。
- ・ 令和4年度・令和5年度の取組について説明した。

(5) 各機関の取組について

- ・ 各機関より、令和4年度の取組内容、令和5年度の取組予定について以下のとおり説明した。

【委員等からの主な説明】

〈米子市〉

- ・ 避難スイッチの取組や、タイムライン作成支援につなげるために「よなご避難ノート」作成し、令和5年3月下旬に市内全世帯4万7000世帯に配布した。今後、「よなご避難ノート」を活用し、住民の避難意識、防災意識の向上を図っていききたい。
- ・ 出水対応に関するこれまでの取組内容として、水防団を含む各関係機関との速やかな連絡、連携体制の構築を行っている。また市民に対するハザードマップの周知、防災啓発等、避難ノートや、学校での水害、災害の教育などのソフト対策を行っている。
- ・ 今年度の出水対応に対する重点的に取組みとして、「よなご避難ノート」を活用した更なる防災啓発や地域防災力の向上など、公助だけでなく共助、自助も含めたところへの意識の形成を図っていききたい。
- ・ 出水対応における課題、支援要望として、国、県を含め各々が連携した対応が実行できる連絡体制をお願いしたい。

〈境港市〉

- ・ 令和3年7月12日の内水氾濫、令和3年8月の台風9号における道路冠水被害への対策として、内水対策への取組を進めている。
- ・ ハード・ソフトの両面から総合的・計画的な対策を進めており、令和4年度から今後の雨水排水路の整備方針や、年次的な整備計画を盛り込んだ雨水管理総合計画の策定に着手し、浸水シミュレーションを行うために必要となる航空写真の撮影と3D都市モデルの作成に取り組んだ。
- ・ 令和5年度は、浸水シミュレーションを行うとともに、浸水箇所の把握や、降雨による時系列の内水の水位上昇シミュレーションを可視化する予定である。
- ・ 計画策定と並行し、矢尻川の排水能力を補完する新たな雨水幹線や雨水ポンプ場の設計を行う。また、令和4年度に実施設計を行った外江中央雨水幹線については令和5年度から水路の断面を広げるなどの整備を進めていく。

〈日吉津村〉

- ・ 豪雨への備えとして、水位が上昇しやすい農業用排水路沿いへの河川管理カメラ設置、カメラ映像のHPでの公開等に取り組んでいる。
- ・ 関係機関と連携した福祉避難所の設置運営訓練や、防災士の養成に取り組んでおり、防災力の強化に引き続き努めていく。
- ・ 今年度は、消防団をはじめとした各関係機関との連携をより一層強化し、防災士をはじめとした自主防災組織の総合的な防災力向上に取り組んでいく。
- ・ 警報発令時における情報共有、常時オンライン接続も活用して情報共有を図り、体制の確保、迅速な対応を行っていききたい。

〈大山町〉

- ・ 大山町には、一級河川はなく、二級河川も浸水想定区域は少ないため、浸水想定区内に民家もわずかにしかない状況であり、河川の氾濫に対する町民の防災意識はほかの町に比べると高くはないと思っている。
- ・ しかしながら、想定以上に浸水することもあり、大雨、集中豪雨が見込まれる際には配布している防災マップを確認していただくよう促している。
- ・ 総合防災訓練は毎年行っている。河川の氾濫を想定したものではなく、地震、津波を想定したものではあるが、大雨で河川の氾濫が起きるようなときにも応用がきくような形で防災訓練を行っている。
- ・ 集中豪雨の際に床下浸水する場所が中山地区にあり、その排水路の改修に取り掛かっている。

〈南部町〉

- ・ ハード対策として、避難用のゴムボートの導入による避難体制の強化、IP 無線のコスモトークや防災行政無線を聞くことができるコスモキャストというアプリの導入による情報共有体制の強化に取り組んでいる。
- ・ ソフト対策として、浸水表示板の設置による浸水深の見える化、日南町と連携した広域避難訓練、气象台と連携した防災気象講演会の開催等による関係機関との危機感共有に取り組んでいる。
- ・ 出水期前には、各集落に土のう、真砂土を事前に配布し、訓練等に活用して頂けるようにしている。
- ・ 出水対策として、情報の発信・共有体制の強化に引き続き努めていく。
- ・ 内水被害への対策として、県、国の支援をいただきながら排水ポンプ車の支援の受け入れ体制強化に取り組んでいく。

〈伯耆町〉

- ・ 防災備蓄倉庫の新設、テントやボートの整備等、防災資機材の整備を着実に進めている。
- ・ 国管理・県管理河川の改修が住民の安心にも繋がっていると感じており、引き続き尽力して頂きたい。
- ・ 防災気象情報の発表から避難所開設までの流れや、洪水時の意思決定のイメージが具体化できてきたと感じている。
- ・ 農業用ため池のリスクについて、これまで住民からの理解向上に努めてきており、今年度はため池の管理者との協議に取り組んでいく。

〈日南町〉

- ・ 町の防災専門員による出前講座のほか、6月には地元消防団が参加して土のう積みなどの水防訓練を行う。
- ・ また、防災士の資格取得に要する研修費等の支援を行う。
- ・ 町内7カ所の指定避難所への備蓄品、賞味期限が近づいた食料や水、不足している生理用品や使い捨て哺乳瓶も補充し整えていきたい。
- ・ 加えて、逃げ遅れゼロに向けた住民への情報伝達を強化し、町と住民との情報共有の仕組みづくりを進めたい

〈日野町〉

- ・ 中学生を対象とした防災学習の実施ということで、幼児期から段階的な総合防災教育を継続して、将来の地域防災リーダーを育成するという目標を掲げ、取組を進めている。
- ・ 令和4年度まで小学校、高校で防災学習を実施していたが、中学校で実施できていない。本年度開校した小中一貫校の日野学園と連携を取りながら各学年のニーズに合った内容にする。
- ・ 内容としては、風水害の発生メカニズムを含め、早期避難の重要性といった学習内容にしていきたい。また、過去に西部地震を経験しており、狭隘で急峻な地形であり崖崩れで川がせき止められて浸水というようなところまで想定した学習内容にしたい。
- ・ また学校だけではなく、自主防災組織の防災学習も積極的に行っていきたい。
- ・ 平成12年の鳥取西部地震の教訓を踏まえ、避難所物資の分散備蓄を継続して進める。加えて、分散備蓄の物資を活用した住民主体の避難所運営訓練も積極的に実施していく。それに併せてマニュアルの検証も行っていく。

〈江府町〉

- ・ こどもサロンでの防災教育の取組を行っている。こどもサロンというのは学校が土日に行事があったときに平日が振替になり、そのときに開催している。
- ・ 防災士の養成も行っている。
- ・ 住民の避難に関する取組として、洪水浸水リスクの情報提供ということで、令和4年度にハザードマップを作り、町民に配布・公表している。
- ・ 支え愛マップの作成支援を福祉が中心となって行っている。
- ・ 総合防災訓練を10月の第1日曜日に毎年行っている。
- ・ 避難所運営訓練を昨年は奥大山江府学園ブナの森校舎で行った。
- ・ 今年度の取組として、自主防災組織の活性化に向けて、防火防災座談会を各集落に出向いて実施する。加えて防災士を地域の防災リーダーとして意識づけを行っていききたい。

〈鳥取県危機管理局〉

- ・ 避難スイッチの取組推進ということで、令和4年度に手引きを作成した。支え愛マップを使った地域防災力向上も進めている。
- ・ 避難スイッチの取組に当たって講師の派遣を行っているため、各市町村にも活用いただきたい。
- ・ 避難情報や警報などの情報については、あんしんトリピーメールやあんしんトリピーナビによる県民への周知を引き続き行っていく。
- ・ 広域避難の取組推進として、令和4年度に南部町と日南町の間で避難訓練を行い、課題の洗い出しを行った。市町村間の広域避難の体制整備について、訓練や備蓄等に対し県の補助制度で支援できるように今年度改正しているので活用いただきたい。
- ・ 災害ケースマネジメントの推進として、被災者の生活支援を進めるため、ケースマネジメント協議会を設立した。今年度はケースマネジメント協議会を通じて研修や知見の向上を図っていききたい。

〈鳥取県農地・水保全課〉

- ・ 田んぼダムの取組推進に向けた啓発・醸成活動として、田んぼダムや流域治水に係る各種取組の効果や実施方法を可視化し、農家や地域住民の理解を深めてもらい取り組みを推進している。
- ・ 田んぼダムモデル圃場実証研修として、令和4年度に農業試験場内にモデル圃場を作り、農家の方や地域住民に実地研修に参加頂いた。参加者からは、田んぼダムの効果を理解できたという意見があり、令和5年度も同様の研修を予定している。

- ・ また、模型を活用した啓発も行っている。田んぼやため池、地下貯留の効果を実感できる模型を作成し、小学校への出前授業や各地域の防災研修で活用している。
- ・ 農業用ため池に関する取組として、県民の生命・財産に影響を及ぼすおそれのあるため池を防災重点農業用ため池として現在 312 カ所の指定を行っている。これらを対象とした防災に係るソフト・ハード対策を進めている。
- ・ ソフト対策としては、ハザードマップの作成を進めている。令和 3 年の七夕豪雨の際に、ため池下流の住宅が床下浸水を起こしたという事象もあった。これを教訓に、ため池ハザードマップを利用した避難訓練や、昨年からの監視カメラ、水位センサーの設置を進めるとともに、日ごろから地域の防災意識の醸成や連絡体制の構築を進めている。
- ・ ハード対策としては、ため池の改修を進めている。ため池改修のときに、地元の下承が得られたところについては、洪水吐の堰部分にスリットを設けることで空き容量が確保される低水管理についてもあわせて進めている。

〈鳥取県米子県土整備局〉

- ・ 防災教育及び学習会として、令和 4 年度は小学校 2 校で防災教育を行った。令和 5 年度も継続して実施する。
- ・ 浸水深表示板を順次設置しており、令和 5 年度も継続して実施する。
- ・ 令和 4 年 8 月に 4 カ所で、排水ポンプ車の操作、ホースの接続といった訓練を実施した。令和 5 年度は 6 月上旬にポンプ車の訓練を予定している。
- ・ 排水樋門の操作説明会の開催に加えて、樋門操作員の負担軽減のため、電動化の取組を今後実施していく。
- ・ 淀江町宇田川周辺では、護岸の嵩上げ等、小規模なハード対策を終え、水防団待機水位の変更、水防活動の重点箇所の変更などを現地で水防団と確認した。

〈鳥取県日野県土整備局〉

- ・ 地域の方々の防災意識を高める取組として、「ひの防災レンジャー」と名付けた若手を中心とした防災教育を行うプロジェクトチームを立ち上げ、小学校や自治会に対する防災教育を実施し、好評を得ている。
- ・ 大雨、法面崩壊など、緊急時の対応を迅速に行うために、令和 2 年度より県管理道路に面した県有地に耐候性土のうを備蓄している。

〈鳥取県治山砂防課〉

- ・ 中部地区において、国・県の治山事業とその下流側における県の砂防事業を一体的に行い、成果を出している。

〈鳥取県河川課〉

- ・ 樋門操作員の方々の負担軽減のため、樋門のハンドル部分を改造し、電動ドリルにより容易に開閉できる構造変更に取り組んでいる。
- ・ 令和4年度から7年度までで160基の樋門を順次改造していくこととしており、令和4年度は51基改造した。
- ・ 操作される方々からは非常に楽になったという高評価をいただいている。資料にあるQRコードで操作の方法や従来との違いがわかるようになっているのでご覧いただきたい。

〈鳥取地方気象台〉

- ・ 気象台は、地域防災の課題に対して、更に力を入れていく。
- ・ 流域治水協議会等への対応として、各河川の流域治水協議会に参画し、各河川流域の災害特性に特化した気象資料提供や技術的助言を担う職員を1人設けている。
- ・ 緊急時、大規模災害が発生したときには地元気象台から地域に精通した職員を被災した自治体に派遣し、地域の災害特性を踏まえた円滑な解説や助言、天気予報などを行っていききたい。

(6) その他

- ・ 特になし。

—以 上—